

第 1 0 3 号議案

足立区景観条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 9 月 1 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区景観条例の一部を改正する条例

足立区景観条例（平成 2 1 年足立区条例第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 条第 1 項第 2 号イ中「第 8 条第 2 項第 4 号ロ」を「第 8 条第 2 項第 4 号ハ」に改める。

第 1 4 条第 3 項中「第 1 6 条第 7 項第 1 1 号」を「第 1 6 条第 8 項第 1 2 号」に改める。

第 1 9 条中「同条第 7 項」を「同条第 8 項」に改める。

付 則

この条例は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 2 3 号）の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

（提案理由）

景観法の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。